

事 務 連 絡
平成 28 年 4 月 12 日

各都道府県地域おこし協力隊担当課 御中

総務省地域力創造グループ地域自立応援課

地域おこし協力隊員等の起業を支援する場合に必要な経費に対する特別
交付税措置について

地域おこし協力隊の任期終了の日から起算して前1年以内又は地域おこし協
力隊の任期終了の日から1年以内に地域おこし協力隊員としての活動地と同一
市町村内で起業する者の起業に要する経費(以下「起業に要する経費」という。)
については、「地域おこし協力隊推進要綱の一部改正について(通知)」(平成
26年12月3日付け総行応第232号総務省地域力創造グループ地域自立応援課長
通知)により特別交付税措置の対象となることをお知らせしたところです。

このたび、地域おこし協力隊員が任期終了後も、引き続き、同じ地域で定住・
定着を図ることができるよう、「ふるさと納税」(地方税法(昭和25年法律第226
号)第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する都道府
県、市町村又は特別区に対する寄附金をいう。)を活用して、地域おこし協力隊
員(任期が終了した者を含む。以下同じ。)の起業に係る資金の調達を積極的に
支援するため、「地域おこし協力隊・クラウドファンディングポータルサイト
(<http://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/projects/index/>)」^{※1}が民間事業者
等(以下「協力事業者」という。)の協力の下で構築され、別紙のとおり運用が
開始されました。

総務省では、地方公共団体が地域おこし協力隊員の起業を支援するために、
当該ポータルサイトを利用して寄附型のクラウドファンディング^{※2}を活用する
場合、当該事業に係る経費を、起業に要する経費として特別交付税措置の対象
とすることとしていますので、下記の点に留意の上、活用いただきますようお
願いします。

各都道府県におかれては、貴都道府県内の地域おこし協力隊の受入可能市町
村に対してこの旨周知いただくようお願いいたします。

※1 地域おこし協力隊が地域で起業するためのビジネスプランの情報を集約した専用の

ポータルサイトを指す。地域おこし協力隊のビジネスプランを支援する地方公共団体に対する寄附を当該サイト経由で行うことができる。

- 2 ここで「クラウドファンディング」とは、「企業等と資金提供者をインターネット経由で結び付け、多数の資金提供者から少額ずつ資金を集める仕組み」をいう。

記

1 対象事業の適切な選定

クラウドファンディングの対象とする地域おこし協力隊員の事業については、地域活性化や地域課題の解決、継続的な地域雇用の創出等の観点から、住民の理解が得られるものであるかについて十分に精査の上、適切な選定に努めること。

2 寄附金の使途の明確化

「地域おこし協力隊・クラウドファンディングポータルサイト」を活用して寄附を募集する地方公共団体及び地域おこし協力隊員は、当該寄附金を充当する予定の経費について、あらかじめ明確かつ分かりやすく示すよう努めること。

3 寄附者への情報のフィードバック

寄附を受けた地方公共団体及び地域おこし協力隊員は、事業の進捗状況等に関する情報を寄附者に対して定期的に報告するなど、使途の透明性確保に努めること。なお、地域おこし協力隊員への寄附者の個人情報の提供については、寄附者本人の意思表示を寄附手続きの過程において、あらかじめ確認することができる仕様とすることを協力事業者に対して要請しているところである。

4 その他

「地域おこし協力隊・クラウドファンディングポータルサイト」を活用する地方公共団体は、クラウドファンディングによる資金調達の好事例等についての地方公共団体間の情報共有や、当該ポータルサイトの運営の改善に資するよう、あらかじめ総務省へ連絡されたいこと。

【連絡先】

総務省地域力創造グループ地域自立応援課

中村理事官、萩原係長

電話 03-5253-5392

FAX 03-5253-5537

クラウドファンディング官民連携事業

地域おこし協力隊の任期終了後の定住・定着を支援するため、地域おこし協力隊の活動(起業)に対して、「ふるさと納税」の仕組みを活用して全国の皆様に応援していただく仕組みを民間企業等の協力により構築。

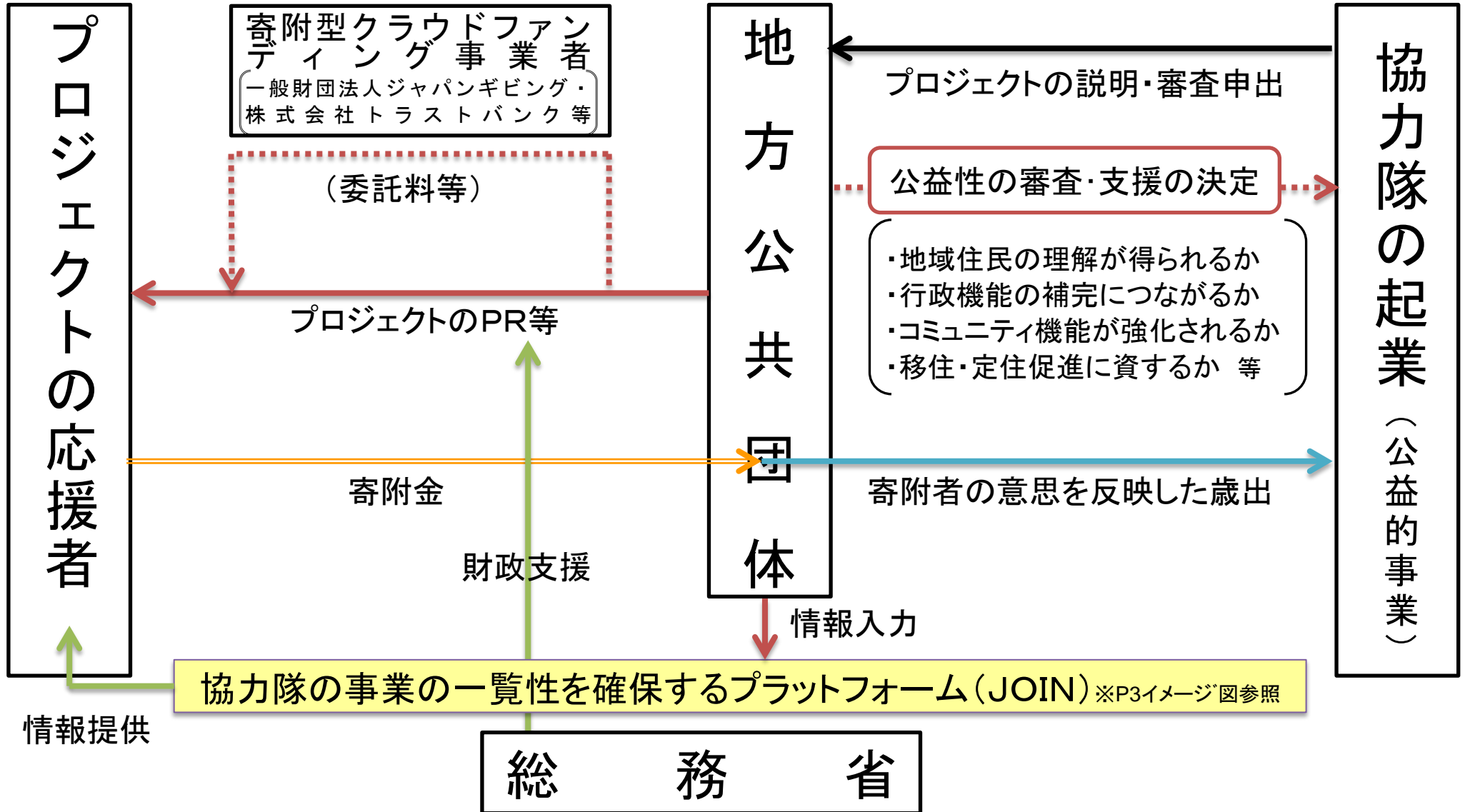
資金調達までの流れ

- ① 趣旨に賛同いただいた民間企業等がプラットフォームとしてのポータルサイトを構築(4月11日稼働)。
※P3イメージ図参照
- ② 地方自治体は、公益性に照らして推薦する地域おこし協力隊のプロジェクトを決定し、プラットフォーム上に掲出。
- ③ 支援者は「ふるさと納税」により、応援したい協力隊のプロジェクトを選択。
- ④ 地方自治体は、寄附金を、指定された地域おこし協力隊のプロジェクトに活用。
- ⑤ 地方自治体及び地域おこし協力隊は、寄附金の活用状況や事業の進捗状況について、寄附者にフィードバックし、透明性を確保。
- ⑥ 総務省は地方自治体に対して、当該仕組みの活用に必要な経費を財政措置。

当該事業への参加予定企業等 (平成28年4月11日現在)

- ・ (一財)ジャパングビング
- ・ 株式会社トラストバンク
- ・ ヤフー株式会社
- ・ 楽天株式会社
- ・ (一社)移住・交流推進機構

クラウドファンディング官民連携事業のフロー(イメージ)



地域おこし協力隊サイト・トップページ (JOINサイト)



メインビジュアルのスライドバナーからクラウドファンディング一覧ページへリンク。

グローバルナビにメニューとしてボタン設置。クラウドファンディング一覧ページへリンク。

Pick up Contentsにバナー掲載。クラウドファンディング一覧ページへリンク。

一覧ページ



条件を指定して検索



各プロジェクト一覧掲載



コーポレートパートナー各サイトへリンク

詳細ページ



New!

標高400mの山奥で“古き良き日本の田舎を感じるゲストハウス”を完成させたい

観光・移住交流

目標金額 **¥3,000,000**

締切日時 2016年7月31日迄

プロジェクトを支援する

※ ふるさとチョイス クラウドファンディングのページにリンクします。